

奈良県告示第四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があつた。

平成三十年五月七日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
よしむら・フ アミリー歯科	香芝市真美ヶ丘 一丁目五番一 号	よしむらファミ リー歯科	よしむら・フア ミリー歯科	平成三十年二 月十五日